

第1回滋賀県立高等学校在り方検討委員会 会議次第

日 時：令和8年1月23日（金）13:15～15:00
場 所：滋賀県庁 東館7階大会議室

1. 開 会（13:15）

（1）教育長あいさつ

（2）会議の公開等について

（3）委員の自己紹介

（4）委員長の選出、職務代理者の指名

2. 諒問

3. 協議

（1）これからの滋賀県高等学校教育の在り方について

4. 閉 会（15:00）

第1回滋賀県立高等学校在り方検討委員会

配布資料一覧

資料 1	滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿	2
資料 2-1	滋賀県附属機関設置条例	3
資料 2-2	滋賀県立高等学校在り方検討委員会規則	5
資料 3	児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について（諮問）	7
資料 4	これから県立高等学校のあり方にかかる検討の進め方について	8
資料 5	滋賀県立高等学校在り方検討委員会 開催スケジュール（案）	10
資料 6	滋賀県立高等学校在り方検討の進め方（案）	11
資料 7	国における高等学校教育改革の推進に係る取組	12
資料 8	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針 (令和4年3月策定)	13
資料 9	本県高等学校教育に関する、県民・大学生等からのご意見（概要）	19

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

任期 自:令和7年12月24日 至:当該諮問に係る調査審議が終了するまで(概ね2年間)

(敬称略、50音順)

氏名	現職等
朝比奈 遥 あさひな はるか	特定非営利活動法人おおたき里づくりネットワーク
生駒 智昭 いこま としあき	滋賀県立野洲養護学校 校長
太田 拓紀 おおた ひろき	滋賀大学大学院教育学研究科 副研究科長 滋賀大学教育学部 教授
加藤 結菜 かとう ゆうな	公募委員 (大学生)
門田 陽介 かどた ようすけ	公募委員 (子育て世代)
蒲生 仙治 がもう せんじ	日本ソフト開発株式会社 代表取締役社長
岸田 洋平 きし田 ようへい	滋賀県PTA連絡協議会 会長
小玉 恵 こだま めぐみ	株式会社たねや 執行役員 経営本部 本部長
炭谷 将史 すみ や まさし	滋賀県公立高等学校PTA連合会 会長
竹林 幸祥 たけばやし こうしょう	滋賀県私立中学高等学校連合会 会長 比叡山中学校・高等学校 校長
中井 智美 なかい さとみ	一般社団法人ママサポートコミュニティ 理事
中野 龍馬 なかの りょうま	しがとせかい株式会社 代表取締役
永浜 明子 ながはま あきこ	立命館大学スポーツ健康科学部 教授
原 清治 はら きよはる	佛教大学教育学部教育学科 教授
福永 かおる ふくなが かおる	長浜市立高月中学校 校長
藤田 善久 ふじた よしひさ	滋賀県都市教育長会 会長 東近江市教育長
森下 あおい もりした あおい	滋賀県立大学 副学長、教育・学生支援担当理事 滋賀県立大学人間文化学部 教授
安田 寛次 やすだ ひろつぐ	日野町教育委員会教育長
吉岡 裕子 よしおか ゆうこ	株式会社滋賀銀行 営業統轄部 地域振興グループ長
吉嶋 幸子 よしじま さちこ	滋賀県立甲南高等学校 校長 滋賀県立甲南高等養護学校 校長

滋賀県附属機関設置条例
(平成25年7月5日 滋賀県条例第53号)

(趣旨)

第1条 この条例は、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項および第202条の3第1項の規定に基づき、県の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を置き、その担任する事務ならびに委員の数、構成および任期は、同表に定めるとおりとする。

- 2 委員は、執行機関が任命する。
- 3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることを妨げない。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(専門委員等)

第3条 附属機関に、執行機関が定めるところにより、専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

(部会等)

第4条 附属機関に、執行機関が定めるところにより、部会その他の合議制の組織を置くことができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、規則または教育委員会規則で定める。

別表(第2条関係)

1 知事の附属機関

<略>

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の数	委員の構成	委員の任期
滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会	<略>			
滋賀県指導不適切教諭等認定審査委員会	<略>			
県立高等学校在り方検討委員会	教育委員会の諮問に応じて県立高等学校の在り方に関する事項について調査審議すること。	20人以内	(1)学識経験を有する者 (2)保護者である者 (3)教育機関の職員 (4)その他教育委員会が適當と認める者	当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間
滋賀県特別支援教育支援委員会	<略>			

滋賀県立高等学校在り方検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例第53号）第5条の規定に基づき、滋賀県立高等学校在り方検討委員会（以下「委員会」という。）の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長)

第2条 委員会に、委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(臨時委員)

第3条 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
- 4 臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員および議事に關係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、委員および議事に關係のある臨時委員で出席したもの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員および臨時委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会を代表する。

- 5 部会長は、特別の事項に関する調査審議を終了したとき、または委員長が求めるときは、その結果または経過を委員長に報告しなければならない。
- 6 委員会は、その議決により、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。
- 7 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条第1項および第2項中「委員長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第6条 委員長および部会長は、委員会および部会の議事に関して必要があると認めるとときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、または関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局高校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

滋教委高第49号
令和8年(2026年)1月23日

滋賀県立高等学校在り方検討委員会
委員長 様

滋賀県教育委員会教育長 村井 泰彦

児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例第53号）第2条の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

1 諒問事項

- (1) 児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について
①これからの本県高等学校教育の在り方
②県立高等学校の配置の在り方

2 諒問理由

本県では、令和4年3月に「これからの中の滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定し、県立高校で育成すべき生徒像を「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」とするとともに、滋賀の県立高校づくりのコンセプトを、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」として、「地域連携」「高大連携」「多様な学び」など各県立高等学校の魅力化の取組を推進しています。

しかしながら、今後、児童・生徒数が大きく減少していくことが見込まれており、また、高校授業料無償化の拡大や通信制高校・広域通信制高校への進学者も増加しているなど、高校教育を取り巻く環境も変わってきています。

そのため、これからの本県高等学校教育の振興に向け、県立高等学校の在り方について、貴委員会での審議を求めます。

これからの県立高等学校のあり方にかかる検討の進め方について

1 これまでの経緯

- (1) 人口減少、少子高齢化やグローバル化、情報化、技術革新の進展等、急速に社会情勢が変化する中で、概ね 10 年から 15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高校の在り方の基本的な考え方を示した「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を令和 4 年 3 月に策定。
- (2) 基本方針においては、県立高校で育成すべき生徒像を「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」とするとともに、滋賀の県立高校づくりのコンセプトを、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」としている。
- (3) 基本方針に基づき、全県的視野から各県立高校の魅力化の方向性を示す「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」を令和 5 年 3 月に策定し、各県立高校の「スクール・ミッション」、「スクール・ポリシー」を踏まえて、「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」に基づいた「地域連携」「高大連携」「多様な学び」などの魅力化の取組を推進。
- (4) 令和 7 年 4 月、伊香高校・森の探究科、守山北高校・みらい共創科を開設。
また、令和 8 年度県立高等学校入学者選抜から新入試制度を導入するとともに、伊香高校・森の探究科、虎姫高校・国際バカロレア枠で全国募集を開始。

2 改めてあり方検討を行う必要性

- (1) 児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの学校活力を維持するための学校規模の確保の方策検討の必要性が高まっている。
- (2) 高校授業料無償化の拡大による県立高校への志望動向に与える影響を注視する必要がある。
- (3) 今後とも、進学先として県立高校が選ばれるようになるためには、生徒にとって、通学のしやすい範囲の中に、多様な学校の選択肢があることが重要であり、伊香高校・森の探究科、守山北高校・みらい共創科に続く、生徒の興味・関心に応じた学びを提供する高校づくり、生徒が生きる力を身に付け自らに合った学びができる魅力ある高校づくりをさらに進めていくことが求められている。
- (4) 高校教育では、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることが求められており、そのためにも、地域や大学との連携・協働や、地域資源を生かした学びの展開をさらに進めていくことが求められている。
- (5) 不登校経験者や朝起きづらい生徒、日本語を母語としない生徒など、教育的支援を必要とする生徒が増加傾向にあることを踏まえて、生徒の個々の状況に応じた学びの機会の確保、多様な教育ニーズへの対応を進めていくことが求められている。
- (6) 学校施設の老朽化が進む中、県立高等学校の将来を見据えた施設の更新・改修を進めていく必要がある。

3 検討を進めていくにあたっての基本的な考え方

- (1) 児童・生徒数の減少が見込まれる、これからの中の時代における本県高等学校教育の振興に向け、滋賀の子どもたちの視点を出発点に置いて、子どもたちの意見を反映しながら検討を進めていく。
- (2) 本県の高等学校教育を新たな学びへと変革するための機会として捉え、滋賀の子どもたちの、高等学校教育段階での教育の質の向上、教育環境の整備・充実、という観点をもちらながら、県立高校の配置のあり方も含めて、議論・検討を進めていく。
- (3) 滋賀の子どもたちにとって、通学のしやすい範囲の中に、興味・関心に応じた学びを提供する学校の選択肢（進路選択の機会）を確保する、という観点での議論・検討を進めていく。
- (4) 現在の高校の学びの状況や、生徒の意見、全国事例などをもとに県民等との対話を重ね、「目指す高校教育の姿」「県民が求める高校のあり方」について県民等と共有するとともに、その実現に向けた議論の機運を高めていく。
- (5) 令和7年度・令和8年度にかけて、附属機関「県立高等学校在り方検討委員会」での調査・審議を中心に、これからの中の本県高校教育のあり方の検討を行い、附属機関での答申内容を踏まえて、令和9年3月での県および県教育委員会としての考え方（新方針）の策定・公表に向けて取り組んでいく。

4 検討にあたって考えられる論点

(1) 高校での学びの充実

- ①各県立高校での学びの特色化、魅力化のさらなる推進
 - ②生徒の確保に向けた教育内容・人材育成カリキュラムのあり方
 - ③小規模校の特色化の推進
 - ④地域と連携した学びのあり方
 - ⑤これからの時代を見据えた産業教育、専門学科のあり方
 - ⑥多様なニーズに対応するための定時制高校、通信制高校のあり方
 - ⑦生徒の特性に寄り添った多様な学びのあり方
 - ⑧中高一貫教育のあり方
- など

(2) 高校のあり方

- ①高校の小規模化に伴う、生徒の進路選択、部活動や学校運営などへの影響なども見据えた、学校規模のあり方
 - ②学びの内容に応じた学級定員設定のあり方
 - ③私立高校の配置や学科設置状況も見据えた、県立高校の配置のあり方
 - ④滋賀の高校で学びたい・学ばせたいと思われる魅力ある高校づくり
 - ⑤地域・圏域内での各学校の役割のあり方
 - ⑥本県高校教育における県立高校と私立高校の位置づけ
 - ⑦地域振興・地域活性化の観点からの高校のあり方、コミュニティ・スクールの推進
- など

滋賀県立高等学校在り方検討委員会 開催スケジュール（案）

	開 催 時 期	協 議 内 容 等
第 1 回	令和8年1月23日（金）	○委員長の選出、職務代理者の指名 ○諮詢 ○審議の進め方 ○協議「これからの中等教育の在り方について」
第 2 回	令和8年3月30日（月） (予定)	○論点設定による審議
第 3 回	令和8年5月～6月頃	○論点設定による審議
第 4 回	令和8年7月～8月頃	○論点設定による審議
第 5 回	令和8年9月～10月頃	○答申（素案）
第 6 回	令和8年11月～12月頃	○答申（案）

滋賀県立高等学校在り方検討の進め方（案）

1 ヒアリング、意見聴取の実施

- ①高校生
- ②大学生
- ③県立高等学校管理職
- ④中堅教員
- ⑤私立高等学校
- ⑥P T A
- ⑦大学
- ⑧市町、市町教育委員会
- ⑨子育て支援団体
- ⑩不登校相談支援団体・不登校経験者等
- ⑪その他各種団体（教育関係団体、経済関係団体、福祉関係団体 等）

2 アンケートの実施

- ①県民対象 (しがネット受付サービスを通じて実施中)
- ②生徒・保護者対象 (高校生、中学生、保護者（小学生～高校生）)

3 県議会（常任委員会）には、検討状況について適宜報告

- 4 県民フォーラム、地域ワークショップなどの県民との対話の機会の設定
令和8年度
- 5 附属機関「県産業教育審議会」の設置、開催
令和8年度
- 6 滋賀県立高等学校在り方検討委員会からの答申
令和8年12月（予定）
- 7 県民政策コメントの実施
令和8年12月（予定）
- 8 県および県教育委員会としての考え方（新方針）の策定・公表
令和9年3月（予定）

国における高等学校教育改革の推進に係る取組

- 1 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））」（骨子）
～2040年に向けたN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～

高校改革の方向性 ～2040年に向けた高校の姿～

<視点1> AIに代替されない能力や個性の伸長

<視点2> 我が国の社会・経済の発展を支える人材育成

<視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保
- 2 高等学校等教育改革促進に係る都道府県基金の造成（国庫負担：10/10）

趣旨：産業イノベーション人材等を育成するため高等学校等教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出するために必要な経費を支援

類型① アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援
 類型② 理数系人材育成支援
 類型③ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

支援期間：3年程度（R8～R10（予定））
- 3 新たな地方債「高等学校教育改革等推進事業債（仮称）」の創設

対象事業：高等学校教育改革実行計画に基づき実施する以下の地方単独事業

 - ①専門高校の機能強化・高度化に資する施設設備の整備
 - ②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化に資する施設設備の整備
 - ③地理的アクセス・多様な学びの確保に資する施設設備の整備

措置内容：地方債充当率：90%、交付税措置率：50%

※施設の新增築・建替 交付税措置率 30%

事業期間：令和8年度～令和13年
- 4 令和9年度、国において、交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針

(令和4年3月策定)

1 これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

(1) 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成31年（2019年）3月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。

また、サブテーマとして「人生100年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生100年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

(2) 育成すべき生徒像

10～15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

(3) 高等学校の役割

高等学校は、生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

(4) 魅力化の視点

多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会等への対応を踏まえて、小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会、および県内に設置される高等専門学校等とのつながりを大切にしながら、ＩＣＴも活用し、持続可能な形で魅力化を図る。

また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

(5) 目指す姿

県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理 (■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある生徒とない生徒が互いに学び合い互いを尊重できる

◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

◇障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

(6) 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これから滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

1 「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2 「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ	2 「滋賀」で学ぶ	オンリーワンの学校づくり → 魅力発信
<p>滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実</p> <p>◎知識・技能を活用し課題を解決する<u>確かな学力の育成</u></p> <p>◎自立した社会人を育てる<u>キャリア教育の充実</u></p> <p>◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応</p> <p>①と②を支える環境整備</p> <p>◎多様な学びの提供や人と人のつながりの創出等、<u>生徒数減少への対応</u></p> <p>◎多様な学びを実現する<u>ICTを活用した教育の提供</u></p> <p>◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成</p> <p>◎持続可能な推進体制の構築</p>	<p>魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり</p> <p>◎普通科の特色化(全県一区制度継続) (普通科系専門学科を含む)</p> <p>普通科 全日制 29/44校</p> <p>普通科系 専門学科</p> <p>①と②を支える環境整備</p> <p>◎多様な学びの提供や人と人のつながりの創出等、<u>生徒数減少への対応</u></p> <p>◎多様な学びを実現する<u>ICTを活用した教育の提供</u></p> <p>◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成</p> <p>◎持続可能な推進体制の構築</p> <p>普通科 普通科 ○○科 普通科系 専門学科 総合学科</p> <p>コース 類型</p> <p>系 列</p> <p>◎職業系専門学科等の特色化・高度化</p> <p>職業系 専門学科 総合学科</p> <p>職業系 専門学科 総合学科</p> <p>類 系 型 列</p> <p>◎定時制/通信制の役割への対応</p>	<p>オンリーワンの学校づくり → 魅力発信</p>

2 これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する取組の方向性

(1) 確かな学力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善
- ②「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成

(2) キャリア教育の充実

- ①小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進
(タテの連携)
- ②地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進 (ヨコの連携)

(3) 多様な学習ニーズ等への対応

- ①特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実
- ②日本語指導が必要な生徒等への支援の充実
- ③不登校生徒への支援の充実
- ④基礎学力充実のための取組の工夫
- ⑤経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実
- ⑥男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進

(4) 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

- ①普通科の学科改編やコース、類型の設置
- ②グローバル人材、科学技術人材の育成
- ③普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫
- ④高等学校の特色のP R

(5) 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

- ①Society5.0社会に対応した人材育成
- ②地域や産業界と連携した産業教育
- ③産業教育の推進にかかる環境整備
- ④職業系学科の魅力を伝える方策

(6) 定時制・通信制の役割への対応

- ①多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供

(7) 生徒数減少への対応

- ①これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進
- ②多様な学びを実現するための少人数学級の工夫
- ③市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ
- ④普通科の学科改編やコース、類型の設置
- ⑤学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究

(8) I C Tの活用

- ①全ての県立高等学校での I C T環境の充実・更新
- ②I C T活用のコンテンツ等の共有化
- ③教職員の I C Tを活用するための研修等の充実

(9) 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

- ①優秀で意欲のある人材の確保
- ②研修の充実

(10) 持続可能な推進体制の構築

- ①地域と連携・協働した学校づくりの推進
- ②働き方改革の推進
- ③経営方針の明確化

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針 概要

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す

対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



これまでの主な県立高等学校改革

H18 県立普通科高校通学区域全県一区制
H24 県立高校再編計画策定

現行再編計画の総括

- 統合新校設置（長浜北・彦根翔西校）
 - ・学校統合により地域全体の学校活力向上
 - ・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
 - ・不登校傾向が改善し卒業
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方向の議論が必要

県立高等学校を取り巻く現状と課題

◆生徒数の減少

H2.3卒のピークから▲7,000人34%減
R16.3卒は更に▲1,700人 H2.3卒から42%減


◆社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・グローバル化の進展
- ・第4次産業革命とSociety5.0
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方普通科改革等

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加(H20(13%)→H30(54%))
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向(H22(2%)→R1(5%))

将来の社会の姿

- △人口減少と高齢化の更なる進行
- △第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- △コロナ禍を経た生活様式の変化
- △大規模災害などの発生リスク
- △持続可能な社会の実現（SDGs）
- △多様な価値観が尊重される社会

想像はできるが、予測できないことが起こりうる

高等学校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～
◇生徒の立場から <中高生7,688人回答>
<大学生等>

- ・文武両道に励みたい
 - ・将来のことをじっくり考えたい
 - ・校舎をリニューアルしてほしい
 - ・生徒や先生が団結できる行事があるとよい
 - ・インターネットを活用した授業を増やしてほしい
- <県立高校1, 2年生>
○在籍している高校の満足度（全日制）
満足82%（友人関係、部活動、授業）
不満18%（授業、校風、施設、設備）

- ◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>
- ・子供の可能性を拓げてやりたい
 - ・基礎から学べるようにしてほしい
 - ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
 - ・オンライン授業等に力を入れてほしい

- <中学1, 2年生保護者>
○子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
- 高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

- ◇地域社会の視点 <市長会、町村会、教育委員会等>
- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
 - ・地域にとって高校の存在は大きい
 - ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聞いてほしい

- ◇産業界の視点 <県内企業関係者等>

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要

- ◇教職員の立場から <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要

- ◇卒業後の進学先の視点 <大学、短大、専修学校等>

- ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
- ・大学に進学を希望する際、自身の関心や志向を見つめなおして学問と接続していくことが必要
- ・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要

- ◇その他学校関係者の視点 <スクールカウンセラー、塾等>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルを身に付けるよう支援が必要
- ・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オーパンスクールのように直接情報を届けることが大事

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の
教育理念

育成すべき
生徒像

生きる力（自立する力・
伝える力・協働する力・
創造する力等）がある

高等学校の
役割

- ・生きる力を育む場
- ・好奇心や探究心を更に発展させる場
- ・「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向かって考え行動する」教育の場

魅力化の視点

- 多様性のある社会や人口減少社会等への対応を踏まえて、小・中・高・大・社会・高専のつながりを大切にして、ICTを活用し、持続可能な形で魅力化を図る
- 森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこの学びを地域とともに推進する

目標す姿 ■高等学校別 ◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
 - △全ての生徒に自分を高める学びが提供されている
 - △多様な人の出会いやコミュニケーションを通じて深め見発見できる学びが提供されている
- ②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる
 - グローバル人材や科学技術人材が育成されている
 - 大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
 - △ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
 - 学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している
 - △学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
 - △ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
 - 地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
 - 産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある生徒としない生徒が互いに学び合い互いを尊重できる
 - △共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
 - △障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
 - △それぞの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
 - 基础学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
 - △県内どの地域でも様々な学びが提供されている
 - △経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している
 - △男女の人性や多様性が尊重される学校づくりが進んでいる
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
 - △授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進めます

1 「滋賀」に学ぶ

滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実

- 知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成
- 自立した社会人を育てるキャリア教育の充実
- 生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応

2 「滋賀」で学ぶ

魅力と活動力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり

○普通科の特色化（全県一区制度継続）（普通科系専門学科を含む）

- | | | | |
|----------------------|--------------|--------------|-----------|
| 普通科
全日制
29/44校 | 普通科
○○科 | 普通科系
専門学科 | コース
類型 |
| 普通科系
専門学科 | 普通科系
専門学科 | 総合学科 | 系
列 |

○職業系専門学科等の特色化・高度化

○定時制/通信制の役割への対応

オブリ一
ワンの
学校づ
くり
↓魅
力発
信

将来を見据えた整理

- 1 県立高等学校と私学との関係について
 - △滋賀の高校教育について、公私が建設的に議論する定期的な協議の場の検討
- 2 県立高等学校の学校規模について
 - △規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
 - △地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育の充実
- 3 将来に向けた議論の必要性について
 - △県立高校は教育活性化等の多面的な機能をもつて市町等の関係者との議論を進める
 - △県が全県的視野から魅力化の方向性を提示する
- 4 入学者選抜の在り方について
 - △時代の変化とともに、より良い選抜方法の課題整理と改善を図る

今後の進め方

1 基本方針に基づき（仮）魅力化プラン作成（たたき台→意見聴取→案作成）

〈県教育委員会〉

全県的視野からの魅力化の方向性を提示

・多様な選択肢の提供

・特徴的な学科等の配置

※必ずしも応じて（仮）地域別協議会の設置

（将来を見据えた検討→プランに反映）

（学校）

各校の目標す姿の検討

・教職員による主体的な具

体化策検討

・中学校や地域との意見交

換や先進事例の研究等

2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

・（仮）魅力化プランに基づき対象校を選定

3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的な検討と経営方針策定・公表

・経営方針（生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等）

本県高等学校教育に関する、県民・大学生等からのご意見（概要）

（現在実施している県民対象アンケート、大学生との意見交換、中学校進路担当等から、これまでにお聞かせいただいているご意見）

1 アンケート「目指したい滋賀の高等学校教育の姿について」

（1）アンケート実施期間 令和7年12月～令和8年3月

（2）アンケート回答数 347件（令和8年1月21日時点）

（3）アンケート回答者属性

県内居住	326	(重複あり)
県内在勤	83	
県内在学	35	
過去に県内居住・県内在学	13	
その他	5	

男性	88
女性	253
その他	－
公表していない	－
回答したくない	6

高校生世代	14	(重複あり)
若者世代 (大学生・大学院生・各種学校等に通わ れている方～おおむね30歳未満まで)	19	
高校生保護者	68	
中学生保護者	143	
未就学児・小学生保護者	123	
小学生	6	
中学生	3	
高校教員（県立）	10	
高校教員（私立）	－	
中学校教員	2	
その他	65	

(4) 設問「あなたは、高校にどのようなことを求めますか」（複数選択可）

生徒の進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択することができる	260
大学等への進学のための学力を身に付けることができる	254
学校行事（文化祭、体育祭、修学旅行なども含む）を通じて、充実した高校生活を送ることができる	253
生活面の規律、社会人としてのマナー、道徳心、公共心を身に付けることができる	213
高校卒業後の進路に向けた相談支援が受けられる	199
基礎的・基本的な学力を身に付けることができる	190
学校施設・設備が充実した中で高校生活を送ることができる	189
友人をつくることができる	188
部活動を通じて、充実した高校生活を送ることができる	186
支援が必要な生徒や学校に行きづらい生徒、不登校経験者などに対する相談支援が受けられる	126
資格取得につながる学習ができる	114
就職するときに必要な知識や技術・技能を習得できる	100
補充指導や学び直し、日本語指導などの学習サポートが受けられる	76
あてはまるものはない	1

1-2 大学生との意見交換

実施期間：令和7年12月～令和8年1月 計2回実施

1-3 中学校進路担当への聞き取り

実施期間：令和7年12月～令和8年1月 聞き取り実施校数 延べ42校

2 これまでにお聞かせいただいているご意見

(1) 高校に期待すること (県民アンケート・抜粋)

1	地域の人との関わり（例えば、企業とのコラボ）、海外の人との交流
2	学校外との大人との関わりを増やして、社会人との関わり方を学ぶ
3	ビジネスや地域社会で必要なコンプライアンスの基礎知識が修得できる。 また、地域の魅力や課題などを学べること
4	滋賀県、地域の魅力の探求と交流。卒業後の進路として、進学や就職どちらになろうとも滋賀が地元と言ってもらえる（残ってくれるのが理想）環境づくり
5	留学したい子供さん向けに長期休学制度や、塾ありきの学校ではなく、学校勉強で十分に足りる教育方法、早い段階から個別に進路相談を実施してもらうなど。大学へ進学するメリットを伝えてもらったり、子供達が早い段階に大学進学を目指してがんばれる環境があるといい
6	地域社会とつながったり、異年齢集団と交わったりして、社会の中で共に生きる力をはぐくんでほしい
7	生徒ひとりひとりに寄り添った細やかな指導が出来ればいいと思う
8	人と人との関わりを学び、ともに成長し合える環境つくりと、社会に出るにあたり社会常識を身につけるとともにコミュニケーションスキルが身につける環境があるといいなと思う
9	常に世界を意識した教育、聞いた見た内容などについて自分の意見を適切な言語で発信でき、議論ができる人材を育てるのが重要
10	学校、地域、多様な人との関わりで、コミュニケーション力を養え、対応力を学べるようになってほしい
11	学校や周辺地域の資源（自然環境、地域の文化など）を活かしたユニークな取り組みができると良い。どこもかしこも「普通科」で同じような取り組みをするのではなく、各学校がもっと自由に面白い取り組みを試してみて、学校の個性・魅力がハッキリ出てくると良いのではないか
12	部活動に専門的なコーチが在籍している
13	放課後勉強できる環境(わからないところはその場で質問できる)
14	お昼ご飯を食べる施設などの整備
15	給食がある
16	体育館やその他施設へのエアコン設置が完備されることを望みます
17	女子トイレの洋式化、体育館の冷暖房設置、インターネット学習用の端末の無料支給、給食、学食の設備の開設を求めたい
18	保護者の期待に応えるためにも、各コースの明確な目標設定と実績を具体的に示すことが重要
19	大学進学や資格取得など、生徒の将来に直結するサポート体制をアピールすることが求められる

20	高校生ともなると、保護者を必要とせず自分達で運営、組織を作る経験をしてほしい。高校での PTA 活動は縮小し、こども達自身で学校経営に携わる経験をし、自分達が過ごしやすい、やりたいことを実現できる学校を作ってほしい
21	進学か、就職か、子ども自身が考えれる教育をして欲しい。みんなが行くから大学へ、ではなく、これを学びたいから進学する。そのことをしっかり教育して欲しい

(2) 目指したい滋賀県の高等学校教育の姿について (県民アンケート・抜粋)

1	生成 AI の普及は今後さらに進んでいくと考えられるため、生成 AI を排除するのではなく、情報活用能力を基盤として適切に活用する力を育てて、生成 AI を思考を深めるための学習ツールとして位置づける教育が実現していったらいいと思う
2	15~20 年後の滋賀県における高等学校教育は、「地域に根ざしつつ、個の多様な進路と学びを保障する教育」として成熟している姿が望ましいのではないか。人口減少や社会の高度化が進む中で、高校は単なる進学・就職の通過点ではなく、生徒一人ひとりが自らの生き方を構想する基盤としての役割をより強く担う必要がある。より良い高等学校教育を実現するための県立高等学校づくりとしては、「全ての生徒を支える学校」であることが不可欠。学力や家庭環境、心身の状況にかかわらず、安心して学び続けられる支援体制を整え、学業不振や不登校を「個人の問題」として切り離さない学校文化を形成する必要があり、そのためには、教員の多職種連携や外部専門家との協働も重要。滋賀県の高等学校教育は、個と地域を結び、変化の激しい社会を生き抜く力を育む場として発展していくことを期待したい
3	学びの魅力づくりの面では、知識の習得にとどまらず、「なぜ学ぶのか」「学びが社会とどうつながるのか」を実感できる授業が鍵。ICT の活用や探究的な学習を通して、思考力・対話力・自己調整力を育てることが、高校教育の質を高めることにつながる
4	高校ごとに役割や機能を明確化して、どのような人材を育てる場所なのか教師と生徒と保護者の相互理解が成り立つ高校を目指すべきだと思う 「●●のための学校」という存在意義を整理して明示することで県民に理解され応援される学校に変わっていくのではないかと思います
5	在学中の留学支援の充実と、卒業後の進路として海外の大学も幅広く選択肢に含まれるような教育の在り方を期待
6	夢や希望がもてるような、個人の個性を尊重して伸ばしていくようなことを、やってほしい
7	将来の夢を描きやすいような、色々なことに興味関心のもてるようなこともやってもらいたい
8	特色のある学び、専攻科目など、他校にない強みを持った学校づくりをし、県外からの生徒を受け入れる仕組みを作るべきだと思う(地域みらい留学) その際、学寮やホームステイ制度、シェアハウスなど生活に関しての土台もしっかりも作って欲しい
9	大学や企業と密に連携し、高校生が将来進む方向がリアルに見通すことができるような高校

10	理数系の学科も、文系の学科も同じように大切です。文系の学科で、より専門的な知識や研究ができるような学びと施設が充実できれば、それぞれの分野で活躍できるような高校生が必ず現れると思う。 滋賀県は、琵琶湖や自然と城跡が多くある、特徴のある場所なので、それらの研究を幅広く進めていくと、高等学校教育がもっと充実していき、楽しい高校生活が送れると考えます
11	生徒のやりたい事、興味のある事をサポートし探究心を育てて、結果に導くような事があるといい。研究のやり方など、自ら考えて調べる力をつけてほしい
12	より社会で活躍するのに、結びついた専門的な学習、技術の取得に繋がる教育になることを期待します。 また、支援が必要なこども達が就職や進学を諦めることのないような、サポートがされる学校。多様なこども達が同じ学校で学び互いに尊重し合える環境を期待
13	指定校推薦の枠を多く持てる様にしてほしい
14	県立高校から大学受験を考えた時、ほとんどの子が塾に通っています。私立高校から大学受験を考えた時、塾に行かなくても、対策をしてくれる学校が多い。公立高校が塾など行かなくても、進学や対策授業をしてくれるようになればよい
15	学業や部活に専念でき、どの学校でも楽しく過ごせる事が大切だと思います。また、大学受験に向けて、塾に行かなくても補講や対策を学校が取り組んでいただけたら、なお良いと思います
16	体調面、精神面で登校する事に不安を抱える児童にもオンライン等で対応するなど、門戸を広げてほしい。 学習内容が将来に実際に役立てられるような内容も増やして選択できるように、子供達が学習する楽しさ、必要性を感じて取り組めるようになってほしい
17	15～20年後の滋賀県の高等学校教育は、生徒一人ひとりの学力や個性、育ってきた環境の違いが適切に評価され、多様な進路や学び方が尊重される姿であってほしい。単に学力の高低で線引きするのではなく、「どのように学び、何に興味を持ち、どのような力を伸ばしたいのか」を大切にする高校教育が理想です。 そのためには、県立高等学校それぞれが明確な特色や教育方針を持ち、生徒が自分に合った学校や学びを主体的に選択できる環境づくりが重要だと考えます。探究的な学びや、地域・大学・企業と連携した実践的な学習、ICTを活用した個別最適な学びなどを通じて、「学ぶ意味」や「社会とのつながり」を実感できる魅力ある教育を充実させていくことが必要です。
18	大学と連携して、いろいろな経験を織り込んで欲しい。なぜなら、選択肢を増やしておいたほうがいいから。 チームビルディングが重要なので、部活は継続して欲しい
19	大学へ入るための学力を身につけることも必要ですが、生徒が自分の将来の道を考えるにあたり、自分がどのような個性や能力を持っていて、今後どのように活かしていくかを知ることができるような学習の場がある高校が魅力的だと思う
20	様々な資格取得のための授業や、就職に役に立ちそうな知識の授業を選択出来ると色々な職に興味を持ち、大学の学部選びにも役に立つと思います。

21	子どもの人口が少なくなっていくので、統廃合はやむを得ないと考えます。一方で、普通科だけでなく工業、商業、農業に特化した高校はニーズがある以上、きちんと存在し続ける必要を感じます。予算の配分など難しいですが選択肢を狭めないようにお願いしたいです
22	北部や東部にも公立の通信制高校があるとよいと思います。 競争して生徒の取り合いをするような特色などではなく、地域に根ざした高校であってほしい。 小規模な高校を大事にしてほしい。小規模校は教員一人一人への負担が重くなりがちなので、加配など配慮して、きめ細かい生活指導ができるようにしたら、学校に居づらい生徒の居場所ができると思う
23	ヤングケアラーや発達に関してグレーゾーンの生徒、日本語に困難のある生徒など、困り感を抱えている生徒を支えるのが、公立学校だと思います。 学級定員をどこでも40名と画一的に固定するのではなく、柔軟に20名や30名で運用できるようにすべきです。その際、学級定員が少ないからといって教員の配置数を減らすのではなく、学校のカラーに応じて丁寧に指導にあたれるように、柔軟にしてほしいです
24	また通信制高校が全国的に人気になっている一方で、北部には公立の通信制高校がありません。大津清陵高校のような通信制課程を北部にも作ってほしいです。 通信制のニーズはある一方で、北部の子どもたちは公立の選択肢が事実上なく、格差があると思います
25	不登校の生徒が増えているので、通信制の学校だけでなく、既存の高校の中に、そのような生徒さんが行きやすい多様性に対応できるコースのある学校が増えてほしいです。選択肢を増やしてあげてほしい
26	工業高校を増やすなど工業教育の充実が必要で、県内の高校生の就職できる場を増やし、県内企業に貢献できる人材の育成を図ることが大切である。 また、進学を希望する学校においても大学や企業と連携し、滋賀の人材確保に努められるような地産地消の取り組みを行う必要がある
27	自分の学びたい分野について深く学べる場であるとともに、視野が広がって将来に繋がるような場であって欲しい。普通科と専門学校を混ぜたような高等学校が良い
28	目標に向けて、生徒が学びたいことを選び自ら学ぶ姿がある学びが必要であると考えています。キャリア教育も重要だと考えています
29	大学進学のための受動的な学習だけでなく、子ども達が能動的に学べる学校があると魅力的だと思います
30	日本国内だけではなく、広く海外で生きていける語学力を養う。単に英語だけではなくその他の言語も選択できる高校があつてほしい
31	交通の便の良い通いやすい学校が残ってほしい
32	A.I.に負けない、より一層自分で考える力を持った生徒を育んでほしい

33	<p>現在、高等学校には通級指導教室が設置されている学校が2校しかありません。年々、支援の必要な生徒が増える中、中学校卒業後、高等学校に進学しても通級指導が受けられずしんどい思いをしている生徒が多くいることを知っています。</p> <p>また、高校になってからコミュニケーションスキルやライフスキル、ソーシャルスキル等必要になる生徒も多々います。</p> <p>将来は、各高校に通級指導教室を設置していただきたいと切に願います</p>
34	<p>人口が減少した地域においても高校は残してほしい。そのためにも早い段階で普通科の全県一区制はやめたらいいと思う。地域の子どもを地域で伸ばすことができたらいいと思う。</p> <p>実業科の学校や定時制はなるべく残してほしい</p>
35	<p>英語を含む学力はもちろん必要ですが、AIを前提とした社会においては、人間の主体的に考える力と、身体を使った遊びやスポーツの価値が大きくなると思う。好きなことに熱中して取り組むことは、子どもたちの努力する力、挑戦する力、また結果的に学ぶ力も育むと考えます。</p> <p>従来の部活動は縮小傾向かもしれません、外部の専門的な講師を迎えて、スポーツ・美術・音楽などにあえて本格的に取り組める環境をつくり、国内トップクラスの選手やアーティストを輩出する県になると面白いと思います</p>
36	<p>学習面だけでなく、進路や将来の目標について深く考えられる環境があれば良い。また、高等学校教育でも滋賀の特色を生かした（例えば琵琶湖学習）ものが学べればなお良いと思います</p>
37	<p>滋賀県の自然環境の豊かさを活かし、第一次産業の良さや重要性を伝える学部があるといいなと思います</p>
38	<p>将来的にどの進路でも対応できる学科や、選択肢を持つ学校であって欲しいと思います。</p> <p>進学校では、進路の選択が早まっているが、理系文系と分かれてしまってからでも、その後の進路変更が可能な限りしやすくなるよう、クラス分け、選択授業の幅が出来るとありがたい</p>
39	<p>高校においても給食の導入や、温かい食事を安定して提供できる仕組みがあればよいと感じています。</p> <p>現在は多くの家庭で弁当の準備が必要ですが、共働き家庭も増えており、毎日の負担は決して小さくありません。</p> <p>栄養バランスのとれた食事を学校で提供することは、生徒の健康維持や集中力の向上にもつながり、学習環境の充実という点でも意義があると考えます</p>
40	<p>定員割れだとどんな学力でも合格してしまう。定員割れの学校は定員を減らしてほしい。少子化で人口はどんどん減っていってるので、統合、閉校を考えるべき</p>
41	<p>引きこもりや不登校対応、発達障害への対応を明確に打ち出した県立高校があつてもよいのではないか</p>
42	<p>普通科高校が多いので、定員規模を揃えて再編成してほしい。実業的な学びができる高校は持続させる、もしくは拡大させてほしい</p>

43	普通学科だけではなく、看護や介護に特化した学科や、美術やイラストを学べるコースを北部地域の高校にも作るとか、食に興味がある子どもも多いので、料理について学べるコースを新設するなどもあってもよいのではないか
44	県内どの高校でも通えるのはありがたいですが、実際には交通機関の便が悪く田舎の高校生ほどハンデを背負うことになります。通学時間帯だけでも交通機関の充実を図っていただきたい
45	一定の高校統廃合は致し方ないと思うが、通学手段、通学費に救済措置が欲しい
46	通級指導教室をもっと増やしてほしい。現在2校しか設置されていないのは、現状にあってない
47	ICT教育が浸透してきたこと、また、教員不足を踏まえると、A高校から同時配信でBCD高校の生徒に同じ授業を遠隔授業すれば、授業する教員は一人で済むと思います
49	子どもの人口減っているので、公立高校も縮小していくべきであると思う。大阪府のように定員割れが3年続いたら、閉校もしくは統合など具体的に示したらよいのではないか
50	今以上に高等学校間の交流を図った方が良いと思う
52	私立についてはもう少し行きたいと思える学校が増えるといいなと思います。あとは、滋賀大学教育学部の附属高校ができても良いかと思います
48	公立高校で、第一希望から第三希望まで専願と併願出願できるようにしてほしい
51	学費のことを考えると補助があっても公立に行ってもらいたいのが本音です。第二希望でも行けるようになると嬉しい
54	国が検討中のデジタル併願をいち早く取り入れてほしい。第三希望までだと、本当に1番行きたい高校を志望することができるので
53	学生の数が減ってくるので、それをチャンスにして、個別的な指導を増やして欲しい

(3) 中学校等卒業予定者進路志望について (中学校進路担当への聞き取り)

①志望校を選ぶ主な理由

1	まだまだ滋賀県は公立志向が多い
2	普通科志向の家庭が多い
3	オープンスクールや体験を通して、商業、農業や家庭、総合といった普通科以外の学習に興味関心をもった生徒も少なくない
4	在学中に資格が取得できる学科への希望が増えた
5	塾のアドバイスは大きく影響している
6	自分の学力に合っている、かつ普通科であれば良いという生徒が多い
7	家からの距離が近く、自転車で通いたいと考える生徒も多い
8	入りたい部活動がある
9	学びたい学科がある
10	大学進学実績
11	高校卒業後の進路（進学、就職等）
12	自分自身で進路を選択できる生徒は減少していると感じる。保護者や塾、クラブチームの監督などからのアドバイスに従っている生徒が多い。自分で選択する際にも友達が行くからという理由もある
13	最寄り駅から高校までの距離や通いやすさ
14	「学校の雰囲気」「卒業後の進路実績」「部活動」「校舎のきれいさ」「通学時間」などの声をよく聞く。「自分の学力に合った」を第一に検討している生徒は少ない印象
15	塾の分析を重視している生徒は、ほぼ「学力」のみで選択している
16	最初は、学校の雰囲気や偏差値、入学後の学び、学校の立地で選んでいる。しかし最終的には、希望に加えて、自分の学力にあった学校を選んでいる
17	興味関心や将来の展望をもとに高校でのカリキュラムを参考に選んでいる生徒、塾の模試の結果を含めて学力で選んでいる生徒、スポーツ推薦で行く生徒、に大別できる
18	学校がきれい、行事が充実している、家から近い、知り合いが行くなどの理由で決める生徒もいる
19	オープンスクール時の高校の雰囲気や学校行事
20	体験入学等で実際に高校生活の様子を聞いて決める生徒もいる
21	学科の特徴やオープンスクールでの学校の雰囲気
22	偏差値重視の傾向が強い生徒もいる。学びたい内容よりも、ネームバリューに左右されているように感じる
23	将来的に大学への進学を意識している生徒が多く普通化志向が強い。専門学科を選んだ生徒の中にも、最後まで大学進学の可否を心配している
24	学習のサポート体制が整っている

25	近年、中学校卒業後に県外の高校を選択する生徒が増加。これは保護者の出身地が県外であること、保護者が京都・大阪方面へ通勤していることなどが背景にあると考えられる
26	(学力の高い生徒) 進学塾の指導を素直に受け入れ、県内公立、県外私立といった受験パターンを塾のデータや経験に基づいて決定している (中程度の学力の生徒) 多様性と自由度を求める傾向が強く、学校の雰囲気、部活動の充実、学校行事などを重視して学校を選んでいる
27	最終的には「行かせてよかった」という卒業生の体験談や保護者の声が、学校選択に大きな影響を与えている
28	大学への進学実績や、内部進学・指定校推薦の枠組みが明確であることが重視される
29	私立を選ぶ理由として、「部活動で夢が叶えられる」「楽しみながら大学受験につながる」といった視点がある
30	私立高校の魅力として、四年制大学への進学実績、希望する職業に繋がる専門性、資格取得支援などが挙げられる
31	保護者の間でも高学歴の層は積極的に学校見学に行くなど熱心。 一方で、子どもの意見を重視する保護者も増えており、特に子育てに難しさを感じている層は、子どもの希望を尊重する傾向がある。
32	私立を選ぶ保護者の中には、学校のブランド力を重視する傾向が見られる。これは自身の出身校のイメージや、京都・大阪方面の教育水準を基準にしているためと考えられる
33	保護者は、経済的な負担を考慮しつつも、「希望」と「安心」の両方を満たす学校を選ぶ傾向がある。 学費に関しては、いかに抑制できるかを重視し、費用対効果やメリットを強く意識している様子
34	保護者の傾向として、経済的な側面も考慮しつつも、子どもには質の高い教育を受けさせたいというニーズが根底にある
35	公立高校に進学した場合、塾や予備校代に多額の費用がかかるという情報が保護者間で共有されており、私立で一貫してサポートしてもらう方が良いと考える傾向が見られる
36	高専を希望している生徒は、より専門的な内容の学習を望んでいる

(県外私立高校を選ぶ主な理由)

1	部活動で活躍したい
2	大学への進学率が高いことから進学を希望している。また、大学附属校への進学後、内部進学で大学へ進学するということを考えている生徒も多い
3	スポーツ推薦
4	専願受験をする場合、大学との連携や部活動、学習環境を重視している
5	校風や進学実績に魅力を感じて進学している
6	指定校枠の多さや大学への進学実績
7	指定校推薦に魅力がある
8	地域クラブと県外高校のつながりから、受験を希望
9	クラブチームの関係者と高校側とのつながりで話が進んでいることが多い
10	コース設定に特色がある高校（英語指導や特進コースなど）
11	大学の附属高校で、内部進学で大学へ進学ができる
12	京都の私立は、学費の減免基準や、進学条件が明確に提示されているため、保護者にとっては選びやすい傾向にある
13	京都以外の県外私立には、スポーツ（野球、サッカーなど）を目的とした生徒が多く、遠方への高校にも入学している。 これらの生徒は、クラブチームの監督や学校の先生との個人的なつながりを通じて、説明会や練習会に参加し、認められるケースが多い。 寮が整備されている学校や、地元の県で有力視されている強豪校が人気

(通信制高校を選ぶ主な理由)

1	不登校生徒および傾向のある生徒のニーズが高い
2	サポート校が滋賀県内にある高校が人気
3	集団での学習がつらい
4	全日制で通うことが難しい
5	毎日通学する生活ができない
6	実際に学校へ登校することが難しいが、なんとか自分のペースを保ち勉強を進めたいきたいと考えている生徒が選択
7	アルバイトもしたい
8	自分のペースで学習に取り組める
9	中学校時の不登校によるものが多い。このような生徒は入試や面接、入学後の高等学校の生活に不安を抱えている場合が多いが、入試前に面談を行っていたくなど、きめ細やかな対応を高等学校側がしていただいていることで志望につながっている
10	登校する日が少ない
11	通信制を志望する理由としては、少人数による安心感、自分のペースで進めたいという希望、独自のカリキュラムへの魅力、等を聞いている
12	一番多い動機は「不登校傾向で、全日制に通える自信がない」
13	自分の体調に合わせて通学する日数を決められるコースがある
14	人の関りが苦手で、なるべく登校せずに学びたい
15	少人数の環境で学習ができる
16	個別対応で配慮がある
17	生活リズムを整えながら、落ち着いた環境で学習を進めたい
18	オンラインやスクーリングなど、学ぶ方法での選択が広がる

②高校授業料無償化拡大の影響

1	私立高校希望者が増えた
2	部活動（特に外部で活動の生徒）の私立推薦が増えた
3	私立高校専願者が増えた
4	例年よりも私立高校の推薦および専願受験者が増加した
5	私立高校を専願および推薦で受験を希望するものが例年よりも多い
6	私立の無償化の影響で「それなら専願で」という生徒が増えた
7	私立だからという高い壁が低くなり、県立高校と同じように選択できるように感じる生徒が増えた
8	私立高校については、授業料無償化以外に、施設利用費や雑費等を含め、実際にどのくらいの費用がかかるのか明確に知らされていないから、と二の足を踏んでいる保護者も見られた
9	保護者から公立と私立の入学後の経費について問い合わせを受けた
10	多少「県立×の場合、最悪、私立でも良いかな」というご家庭が増えたように感じる
11	経済的に苦しい場合でも、私立高校への進学を視野に入れている家庭が増えた

③入試制度の変更による影響

1	全受検者に学力検査を課すため、学力に不安のある生徒が私立に一定数流れている
2	選抜回数は2回でも、出願校は1校なので、より慎重に志望校・受検校を検討している傾向がある
3	特色選抜がなくなったことで、12月時点で、地に足の着いた志望校選択を行っている印象がある
4	推薦選抜を希望する生徒自体が減少した
5	学校独自型選抜を志願する生徒は少ない
6	例年であれば特色推薦選抜でチャレンジしていたようなパターンが減り、自身の成績に見合う高校を志願する生徒が増えた
7	学力的に無理をしない選択が数件あった
8	学校独自型選抜において、基準を満たすことができず受験をしないという生徒が多い

(4) 高校生の時期を振り返って思うこと (大学生意見)

1	進路を選択する際に、部活動を頑張れる学校を検討していたが、学力とのバランスを考えた時に、あう公立高校がなかった。部活動も学習も頑張れる高校があればいいなと思っていた
2	通学時間は電車とバスで大体1時間30分くらいかけていた。時間が長いことに関しては面倒だったが、部活が強い高校を選んだ。
3	施設については特別なものではなくても、最低限のきれいな施設であればいい
4	トイレが古く、タイル張りだったり、個室が木のドアだったりして、トイレが汚いのが嫌で違う学校にしたという人も一定数いた。自分は高校選びの基準に「家から近い」というのが上位だった (県外高校出身者)
5	高校は大学の指定校の多さで選んだ。中学段階で決めていた。兄が2人いた影響で、高校卒業後の見通しを持った選び方ができた。兄は別の高校に通っていて、高校の比較ができた。
6	トイレについて、当時はそれが当たり前だという感覚で特に疑問もなかつたが、大学に来てトイレがきれいで驚いた
7	トイレはきれいな方が良い
8	オンライン授業は反対。少なくとも高校までは対面授業を行うべき。オンラインでは内容があまり入ってこない
9	オンラインばかりだと、ただ勉強して終わりになる。対面がないと、人のコミュニケーションを忘れそう
10	部活動の先輩とのタテの関係が非常に大切だと感じていた。部活動のあり方が見直されようとしている中で、部活動に所属していないなくても、タテの関係が築ける環境が大切ではないか。部活動以外の場でも、部活動とは異なる良いタテのつながりが築けるとよい
11	部活動の種目によっては、中学くらいから京都私立を選ぶ傾向があると思う
12	母校は厳しかった。厳しい校則がないとみんな好き勝手するので、おかげで大きな問題は起こらなかったのだと思う。親は安心していたと思う
13	部活に仲がいい先輩がいると、深い話を色々と聞ける。だから部活はあったほうが良いと思う。縦のつながりがつくれる
14	母校は部活をするクラスとしないクラスでクラス分けをされていた。部活をするクラスにいたが、学習の進度としては、中学校の内容からやっているかというような感じで物足りなかった。自分は進学したかったが、部活もしたかったので、部活をしないクラスにはいかなかった。部活も勉強もできるコース、併用したりできるコースがあればよかったのにと思う (県外私立高校出身者)
15	教科書は全部デジタルにしてほしい。使わない教科書はいらない。辞書とか
16	偏差値で学校を分けるのではなく、1つの学校に幅広い学力層の子がいる方がいいと思う。自分に近い先輩の話をしっかりと聞くと固まってしまう。部活を頑張りたい人も、勉強したい人も一緒にできるといい。そういう学校になった時、学校選びの基準になるのは近さになると思う

17	最寄り駅が近くにあったらいい
18	自分は学力で学校を選んだ。部活の魅力や学校の取組で選ぶ人は周りに少なかった
19	地元の学校がやんちゃだったので、比較的安全で楽しそうなところ、希望の条件で部活ができそうな環境を基準に選んだ (県外高校出身者)
20	自分は中学校から先生になりたいと思って、先生になれるような学校を選んだ (県外高校出身者)
21	高校では、体育祭、文化祭、修学旅行、部活動、コンクール・大会が印象に残っている。学校行事はひとつの居場所。勉強ができなくても活躍できる
22	資格・免許を取れることが魅力で進学した
23	自分は高校で教員コースを行っていた。教員や経営者等なにか特化したコース・学科があれば、生徒は集まるのではないか。教員養成コースや海外留学コースなど (県外高校出身者)
24	制服はあったほうがいい。服選びの時間や、費用を抑えられる。みんな一緒に安心感もある
25	制服が可愛いので、制服で高校を選んだところもある
26	校則や制服がなく自由なのもいいが、行き過ぎると放任になってしまふ。ある程度のルール、枠組みは作ってあげるべきだと思う
27	高校に行っている先輩の話を聞いて、高校を決めた。
28	姉の話やオープンキャンパスに行って、高校を選んだ
29	先輩から、どんな先生がいるのか、先生の印象も聞いていた
30	これといって将来の目標・やりたいことがないひとは、自分の学力のなかで行くことができる偏差値の高い学校を選んでいた印象がある
31	テストで良い点を取って、推薦で大学に行こうとしている子が多かった。推薦や大学との連携などがあるところが魅力的に映る
32	大学の先生や、企業の人、公務員の方など、いろんなジャンルの人が高校に来て、話を聞いたことが、将来を見据えるいい機会になった
33	友人は、体育祭が楽しそうなこと、メイクができる、髪の毛が染められる、といったことを基準にして、楽しそうに見える高校を選んでいた。指定校や将来を見据えての選択の話は一切出ていなかった
34	授業内容によってオンラインかどうかを使い分けるべき。カリキュラム的に履修が必要なものは対面ですべきだと思う。オンラインでは勉強しにくい
35	「夢を探す学科やコース」のある高校があれば、夢を持っていない子でも通いたいと思う高校になるのではないかと思う。さまざまな職場体験ができたり、企業の話を聞いたり、将来のために海外の視点に触れる機会 (オンラインで海外の高校生と話す機会など) があったりする高校は、行ってみたいと思う。

36	高校の時は、外国のことに対する興味を持つきっかけが少ないので、高校のカリキュラムのなかで、海外との交流ができたらよい。例えば、姉妹都市を結んでいる都市の高校との交流や、修学旅行で海外に行くなど、世界を見るることは大切なのではないかと、大学生になりました
37	地域と関われる学科があると良い
38	夢につながるきっかけを高校生の時にできるとよい
39	人間関係が広げられる活動があると魅力的
40	魅力のある学校づくりや学びづくりに関しては、さまざまな子どもたちの実態があるように、さまざまな高校があったほうが良いのではないかと考えます。例えば、教職コースや情報 ICT コース、医者・弁護士を目指す人を対象としたコースなど特殊なコースのある高校だけでなく、学校行事を生徒主体に重きをおく特徴のある普通科の高校、私服可能な高校、夢や目標が決まっていない夢を探すコースのある高校など
41	教職コースでは、周りの生徒も教員志望の生徒ばかりとなり、視野が狭くなってしまうのではないかと思って選ばなかった。高校の段階で、一つの道に集中しすぎるよりも、普通科・総合学科がよいと思った (県外高校出身者)
42	大学でも、学部によっては、夢・やりたいことが分からぬという人もいる。大学でもそういう人がいるのに、高校生で特化するのは難しい人もいると思う